

# 困ったときは一人で悩まずに！ クーリング・オフについて

皆様は、「クーリング・オフ」という言葉を聞かれたことはありますか？  
先月は電話勧誘の撃退方法についてご紹介しましたが、今回は「クーリング・オフ」についてご紹介します。

## クーリング・オフ制度とは

クーリング・オフ制度とは訪問販売や電話勧誘販売などで、契約してしまった後でも一定期間であれば無条件で契約を解除できる制度です。

訪問販売の場合							電話勧誘の場合						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6		①	2	③	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13	7	8	9	⑩	11	12	13

※カレンダー省略

訪問販売の場合：8日以内  
電話勧誘の場合：8日以内

取引内容	適用対象	期間(契約書を受け取った日を含む)
訪問販売	キャッチセールス、自宅訪問	8日間以内
電話勧誘販売	電話勧誘による契約	
特定継続的役務提供	エステ、語学教室、学習塾、パソコン教室、出会い系サイト	
訪問購入	業者が自宅を訪問し貴金属や着物などの物品を買い取る契約	20日以内
連鎖販売取引	マルチ商法、ネットワークビジネス	
業務提供誘引販売取引	内職商法、モニター商法	

※次回はクーリング・オフの手順についてご紹介いたします。

## 何度もかかってくる電話勧誘に困ったことはありませんか？

**断り方用語集**

**不要です！**  
 「全く関心がありません」  
 「すでに使っています」  
 「他社で買っています」  
 「電話での購入はしないようにしています」

**私、忙しいです！**  
 「来客中なので無理です」  
 「これから出かけるので忙しいです」  
 「忙しいので二度と電話しないでください」

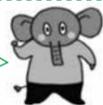
**私、わかりません！**  
 「あまり家にいないものでわかりません」  
 「よくわからないものは買わないようにしています」

**その他**  
 「先日も同様の電話がかかってきました。あんまりしつこいようでしたら警察に相談します」

### 再勧誘の禁止(特定商取引法第17条)

特定商取引法は、事業者が電話勧誘を行った際、契約等を締結しない意思を表示した者に対する勧誘の継続や再勧誘を禁止しています。

断る際の有効な言葉だゾウ！



<b>【県相談窓口】</b>	島根県消費者センター
<b>【電話相談】</b>	電話：0852-32-5916
<b>【来所相談】</b>	松江市殿町8番地3 市町村振興センター5階
<b>【受付時間】</b>	日曜日～金曜日 8:30～17:00 (日曜日は、電話相談のみ12～13時は休業)
<b>【休業日】</b>	土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
<b>【役場相談窓口】</b>	奥出雲町消費者問題研究協議会 町民課町民グループ
<b>【電話相談】</b>	有線：31-5107 電話：54-2510

困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188に御相談ください。  
地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。



## 地域づくり×人づくり／みんなでつくる地域の力

まちを元気にする地域づくり塾「地域づくりアクション発表会」を開催します。

地域づくりを実践する人材を育成するため、9月から「まちを元気にする地域づくり塾」を実施しました。小さな拠点づくりに取り組む地区の方を中心に受講され、やりたいことやマイプラン、プロジェクトを実行に移し、計画から実践までを行う力を身につけていただきました。

連続講座の最終回として、「地域づくりアクション発表会」を下記の日程で開催します。

各地区から小さな拠点づくりや地域づくりに取り組んでいる現状と取り組み、実践活動報告、来期以降チャレンジしたいことなど地域づくりにつながるアクション(行動・活動)を発表していただきます。ぜひ、お越しください。

日時：令和2年2月3日(月) 18:30～21:00

場所：奥出雲町役場仁多庁舎1階タウンホール

お問い合わせ：地域づくり推進課 有線31-5267 電話54-2524



高齢ドライバーのみなさん  
家族のみなさん  
こんなことはありませんか？

## 安全運転相談ダイヤル #8080 始まりました

これまで各運転免許センターなどに安全運転の相談窓口がありましたが、全国統一の専用ダイヤルができました。この【#8080】は全国統一の専用ダイヤルとなっており、電話をする最寄りの安全運転相談窓口につながります。

「危ないから運転はもうやめて」と周りから言われた

物忘れが多くなった

運転中ヒヤッとすることがある

体に動きが以前より鈍くなった

周りが見えづらくなった

車に傷が増えてきた

高齢ドライバーやその家族をはじめ加齢や病気により運転することに不安を感じられた方

まずは相談 **【安全運転相談ダイヤル】**

**# 8 0 8 0**

(シャープ ハ レ バ レ)

●受付時間は原則として平日の8:30～17:00 ●通話料は利用者負担となります。



## 冬道の運転について

冬道の運転は、通常時の運転の時と比べてさらに危険度が高まります。冬道を運転する際は以下のことに気を付けましょう。

- 1. 「ゆるやか」「ゆっくり」な操作を心掛けましょう。**  
積雪・凍結した路面で通常感覚の運転は禁物です。スピードダウンを心掛け、普段より車間距離をあげて、余裕を持った運転を心掛けましょう。  
また、下り坂では、エンジンブレーキを併用し、フットブレーキだけに頼らないようにしましょう。
- 2. 運転する前は必ず雪を下ろしてから乗りましょう。**  
車の上に雪が積もったまま走行すると、ブレーキをかけた拍子にフロントガラスに雪が落ちて、視界が遮られてしまうことがあります。雪が車の上に積もっている場合は必ず下ろしてから運転しましょう。  
大量の雪がある時にワイパーを使用すると壊れて、使用できなくなることがあります。
- 3. 余裕を持って行動しましょう。**  
冬道はゆっくりと慎重な運転をするため時間がかかってしまうことがあります。時間に余裕を持って行動しましょう。  
また、思わぬところで渋滞に巻き込まれることがあります。運転する前は、ガソリンを満タンにし、早めに給油しておきましょう。